

令和元年由仁町議会第2回定例会 第2号

令和元年6月21日（金）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 予 算 審 査 令和元年度由仁町一般会計予算について
特別委員会
報告第 1号
(議案第7号)
- 3 議案第 8号 令和元年度由仁町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 4 議案第 9号 令和元年度由仁町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 5 議案第10号 令和元年度由仁町介護保険事業特別会計補正予算について
- 6 議案第11号 令和元年度由仁町水道事業会計補正予算について
- 7 議案第12号 令和元年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計補正予算について
- 8 議案第13号 令和元年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算について
- 9 議案第14号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 10 議案第15号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 11 議案第16号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 12 議案第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 13 会議案第1号 議員報酬及び定数に関する調査検討特別委員会の設置について
- 14 会議案第2号 閉会中の所管事務調査について
- 15 会議案第3号 議員派遣について
- 16 意見書案 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書の提出に
第1号 ついて財産の取得について
- 17 総 務 文 教 「2019年10月からの消費税10%中止を求める意見書」提出
常任委員会 に関する請願について
報告第 1号
(請願第1号)
- 18 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員（10名）

議長10番	熊 林 和 男 君	副議長	9番	後 藤 篤 人 君
1番	大 畠 敏 弘 君	2番	加 藤 重 夫 君	
3番	早 坂 寿 博 君	4番	羽 賀 直 文 君	
5番	浮 田 孝 雄 君	6番	平 中 利 昌 君	
7番	大 竹 登 君	8番	佐 藤 英 司 君	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	田	中	宣	行
代	表	監	吉	田	弘	幸
総	務	課	中	島		哲
地	域	活	河	合	高	弘
住	民	課	山	影	寿	幸
産	業	振	納	口	浩	昭
保	健	福	中	道	康	彦
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	川	原	田	直
町	立	診	安	達		智
町	立	診	今	澤	輝	隆
教	育	課	泉		陵	平
農	業	委	野	島		健
		員				君
		會				君
		事				君
		務				君
		局				君
		長				君

○出席事務局職員

局		長	菊	地	和	夫	君
主		査	山	口	明	久	君
事		事	下	田	葉	月	君

◎開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

- 議長（熊林和男君） ただいまの出席議員は全員出席です。
よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 浮田君、6番 平中君
を指名いたします。

◎日程第2 予算審査特別委員会報告第1号

- 議長（熊林和男君） 日程第2、予算審査特別委員会報告第1号 議案第7号 令和元
年度由仁町一般会計補正予算についてを議題といたします。
本案につきましては、予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしていたところであ
りますが、審査が終了した旨の報告が議長のもとに来ておりますので、委員長の報告を求
めます。

羽賀委員長

- 4番（羽賀直文君） 予算審査特別委員会報告。
本特別委員会に付託された事件については、6月19日に委員会を開催し、慎重に審査
いたしました。その審査結果を由仁町議会会議規則第77条の規定により次のとおり報告
いたします。
議案第7号 令和元年度由仁町一般会計補正予算について。
審査の結果、上記の原案を可決といたします。

- 議長（熊林和男君） 委員長の報告が終わりました。
議長を除く9名で構成する予算審査特別委員会の審査のため、質疑を省略し、これから
討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（熊林和男君） 討論はないものと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

予算審査特別委員会報告第1号 議案第7号 令和元年度由仁町一般会計補正予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第8号

○議長(熊林和男君) 日程第3、議案第8号 令和元年度由仁町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長(松村 諭君) 議案第8号 令和元年度由仁町国民健康保険事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、歳出では財政調整基金積立金の増額など、歳入では国保税率の改正に伴う保険税の減額及び繰越金の追加などが主なものであります。

なお、この補正予算につきましても議案第5号同様、国民健康保険運営協議会に諮問し、承認する旨の答申をいただいております。

内容につきましては、住民課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(熊林和男君) 住民課長

○住民課長(山影寿幸君)

「記載省略」

○議長(熊林和男君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第8号 令和元年度由仁町国民健康保険事業特別会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第9号

○議長(熊林和男君) 日程第4、議案第9号 令和元年度由仁町農業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長(松村 諭君) 議案第9号 令和元年度由仁町農業集落排水事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、歳出では公営住宅の建て替えに伴う公共ますの設置工事費の追加、歳入ではこの工事に伴う補償費及び分担金の追加が主なものであります。

内容につきましては、建設水道課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(熊林和男君) 建設水道課長

○建設水道課長(岩花 司君)

「記載省略」

○議長(熊林和男君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第9号 令和元年度由仁町農業集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第10号

○議長（熊林和男君） 日程第5、議案第10号 令和元年度由仁町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第10号 令和元年度由仁町介護保険事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、議案第6号で議決をいただきました由仁町介護保険条例の一部を改正する条例に基づき軽減する保険料の減額が主なものであります。

内容につきましては、保健福祉課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（中道康彦君）

「記載省略」

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第10号 令和元年度由仁町介護保険事業特別会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第11号

○議長（熊林和男君） 日程第6、議案第11号 令和元年度由仁町水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第11号 令和元年度由仁町水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、支出では山榊地区配水管の布設替えに要する経費の追加、収入ではこの財源に充てる企業債の追加であります。

内容につきましては、建設水道課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） 建設水道課長

○建設水道課長（岩花 司君）

「記載省略」

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第11号 令和元年度由仁町水道事業会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第12号

○議長(熊林和男君) 日程第7、議案第12号 令和元年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長(松村 諭君) 議案第12号 令和元年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、歳出では医師の採用に伴う人件費の追加及び医療備品購入費の増額など、歳入では在宅療養支援診療所の認可を受けたことに伴う診療報酬の増加が主なものであります。

内容につきましては、診療所事務長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(熊林和男君) 事務長

○町立診療所事務長(安達 智君)

「記載省略」

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第12号 令和元年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第13号

○議長（熊林和男君） 日程第8、議案第13号 令和元年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第13号 令和元年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

このたびの補正は、歳出では介護用品備品の購入に係る費用の追加、歳入ではその財源として一般会計からの繰り入れを行うものであります。

内容につきましては、診療所事務長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） 事務長

○町立診療所事務長（安達 智君）

「記載省略」

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第13号 令和元年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計補正予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第14号ないし日程第11 議案第16号

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

日程第9、議案第14号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、日程第10、議案第15号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について、日程第11、議案第16号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更については、関連がありますので、会議規則第37条の規定によって一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第9、議案第14号、日程第10、議案第15号、日程第11、議案第16号を一括議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） ただいま一括上程されました議案第14号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、議案第15号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について、

ついて、議案第16号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、提案の理由を申し上げます。

このたびの提案は、組合を組織する団体の一部が脱退したことに伴い、関係組合の規約変更について協議するため、議会の議決を得ようとするものであります。

内容につきましては、総務課長に説明させていただきますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） 総務課長

○総務課長（中島 哲君） それでは、一括上程されました3つの組合の規約の変更について内容の説明をいたします。

このたびの規約の変更につきましては、全て構成団体の一部脱退によるものであります。全ての組合において北空知葬斎組合、日高地区交通災害共済組合、池北三町行政事務組合の3組合が脱退、北海道町村議会議員公務災害補償等組合ではこれに加えて、昨年3月31日をもって解散しました十勝環境複合事務組合が脱退するものであります。

改正部分は新旧対照表で説明しますので、初めに議案第14号資料をごらんください。北海道市町村職員退職手当組合規約の変更であります。右欄が現行の規約、左欄が改正案であります。

別表第2号の改正で、空知管内の項、一部事務組合及び広域連合欄から北空知葬斎組合が削除されております。続きまして、日高管内の項では、日高地区交通災害共済組合が削除されております。続きまして、十勝管内の項であります。池北三町行政事務組合が削除されております。

附則としまして、改正規約は総務大臣の許可の日から施行するものであります。

続きまして、議案第15号資料をごらんください。北海道市町村総合事務組合規約の変更であります。

別表第1の組合を組織する地方公共団体であります。左欄の改正案では空知総合振興局管内の項、市町村・一部事務組合及び広域連合の欄から北空知葬斎組合が削除されまして、括弧内の構成団体数が1減の32となっております。同様に日高振興局の項では、日高地区交通災害共済組合が削除されまして、構成団体数が16から15に、十勝総合振興局の項では、池北三町行政事務組合が削除されまして、構成団体数が24から23に変更となっております。

続きまして、別表第2であります。共同処理する事務、9、地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第69条の規定に基づく非常勤の職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務の項、共同処理する団体欄におきまして北空知葬斎組合、日高地区交通災害共済組合、池北三町行政事務組合の3団体が削除されております。

附則としまして、改正規約は北海道知事の許可の日から施行するものであります。

続きまして、議案第16号資料をごらんください。北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更であります。

別表第1から池北三町行政事務組合、日高地区交通災害共済組合、十勝環境複合事務組

合、北空知葬斎組合の4団体を削除するものであります。

附則としまして、改正規約は総務大臣の許可の日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（熊林和男君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君）　質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君）　ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第14号　北海道市町村職員退職手当組合格約の変更については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号　北海道市町村総合事務組合格約の変更については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号　北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第17号

○議長（熊林和男君） 日程第12、議案第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

現在固定資産評価委員会の委員であります新屋明泰氏は、令和元年7月9日の任期満了をもって退任されることとなりました。このたびその後任として、由仁町岩内に在住の井内猛氏を選任しようとするものであります。

井内氏は、固定資産の評価に対する識見と公平性を有していることから委員として適任であると考えておりますので、新たに選任したく提案した次第であります。

議員各位、満場一致のご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

会議規則等運用例第48条第1項の規定によって、討論を行わず、直ちに採決を行います。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） 起立全員であります。

よって、本案はこれに同意することに決定をいたしました。

◎日程第13 会議案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第13、会議案第1号 議員報酬及び定数に関する調査検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長（菊地和夫君） 会議案第1号 議員報酬及び定数に関する調査検討特別委員会の設置について。

由仁町議会委員会条例第5条第1項の規定によって、議員報酬及び定数に関する調査検

討特別委員会を設置する。

令和元年6月18日提出。提出者、由仁町議会議員、早坂寿博、賛成者、由仁町議会議員、羽賀直文、同じく由仁町議会議員、大竹登。

「記載省略」

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この会議案第1号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのことと思いますので、提案理由の説明、質疑及び討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

会議案第1号は、原案のとおり設置することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり、議長を除く9名により議員報酬及び定数に関する調査検討特別委員会として設置されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員指名については、由仁町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員の指名は議長において行いますので、その結果を事務局長から発表させます。

○事務局長（菊地和夫君） 発表いたします。

議席順に申し上げます。1番、大島敏弘議員、2番、加藤重夫議員、3番、早坂寿博議員、4番、羽賀直文議員、5番、浮田孝雄議員、6番、平中利昌議員、7番、大竹登議員、8番、佐藤英司議員、9番、後藤篤人議員。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） ただいまの指名についてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9名の議員を議員報酬及び定数に関する調査検討特別委員会の委員に決定をいたしました。

休憩をいたしますので、休憩中に委員長及び副委員長を選任し、議長まで報告願います。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時23分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、前段に引き続き会議を再開いたします。

◎議員報酬及び定数に関する調査検討特別委員会の委員長及び副委員長の選出

○議長（熊林和男君） 休憩中に議員報酬及び定数に関する調査検討特別委員会の委員長及び副委員長の選出が行われ、その結果、委員長に後藤君、副委員長に早坂君であります。

議員報酬及び定数に関する調査検討特別委員会は、その目的と事項について活動期間の間調査研究及び審議等をお願いいたします。

◎町長発言

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） ただいま議長からお許しをいただきましたので、先ほど可決をいただきました議案第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、私、提案理由の中で現在の委員であります「シンヤトシヒロ」氏を「シンヤトシヤス」氏と申し上げてしまいました。謹んでおわびを申し上げる次第でございます。申しわけございませんでした。

◎日程第14 会議案第2号

○議長（熊林和男君） 日程第14、会議案第2号 閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長（菊地和夫君） 会議案第2号 閉会中の所管事務調査について。

閉会中における所管事務調査のため、次のとおり議員の派遣について承認を求める。

令和元年6月18日提出。提出者、由仁町議会議員、羽賀直文、賛成者、由仁町議会議員、大竹登。

「記載省略」

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この会議案第2号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのこととしますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

会議案第2号 閉会中の所管事務調査については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

◎日程第15 会議案第3号

○議長（熊林和男君） 日程第15、会議案第3号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長（菊地和夫君） 会議案第3号 議員派遣について。

議員の派遣について、次のとおり承認を求める。

令和元年6月18日提出。提出者、由仁町議会議員、羽賀直文、賛成者、由仁町議会議員、大竹登。

「記載省略」

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この会議案第3号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのこととしますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直

ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

会議案第3号 議員派遣については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

◎日程第16 意見書案第1号

○議長(熊林和男君) 日程第16、意見書案第1号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読させます。

○事務局長(菊地和夫君) 意見書案第1号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和元年6月18日提出。提出者、由仁町議会議員、大竹登、賛成者、由仁町議会議員、羽賀直文。

内容につきましては、別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長(熊林和男君) お諮りいたします。

この意見書案第1号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

意見書案第1号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書の提出については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 総務文教常任委員会報告第1号

○議長（熊林和男君） 日程第17、総務文教常任委員会報告第1号 請願第1号 「2019年10月からの消費税10%中止を求める意見書」提出に関する請願についてを議題といたします。

本案につきましては、総務文教常任委員会に付託し、審査をお願いしていたところですが、審査が終了した旨の報告が議長のところに来ております。委員長から報告を求めます。

羽賀委員長

○4番（羽賀直文君） 総務文教常任委員会報告。

本常任委員会に付託された事件については、6月19日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました。その審査結果を由仁町議会会議規則第77条の規定により次のとおり報告いたします。

請願第1号 「2019年10月からの消費税10%中止を求める意見書」提出に関する請願について。

審査の結果、上記請願を不採択とすべきものと決定します。

○議長（熊林和男君） 委員長の報告が終わりました。

総務文教常任委員会審査のため、質疑を省略し、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

反対討論の発言を許します。

加藤君

○2番（加藤重夫君） 本請願について不採択の立場から発言させていただきます。

国では、10月からの消費税8%から10%に引き上げに向けて、既にさまざまな対策を行っております。社会保障の財源確保をすることが目的の1つでございます。増税分の使い道も、当町にも関係いたします幼児教育、保育の無償化にも振り分けされることが決定しております。なお、食料品は8%に据え置き軽減税率が導入されます。その対応も既に開始され、レジのシステム改修、事務機器等の導入に補助金を出して、制度の運用に備えております。また、消費税引き上げに伴う影響を緩和するため、当町でも953万円の

予算を確保し、プレミアムつき商品券の発行事業も既に進んでおります。

地方消費税は、当町において重要かつ貴重な財源であります。国の社会保障費は増加するばかりであり、赤字国債を発行して財源不足を補っております。財源を確保するため、次世代に負担を先送りしないためにも、10月を目の前にして国に対して反対意見をする事は妥当でないと考えますので、不採択とすべきものであります。

○議長（熊林和男君） 賛成討論の発言を許します。

大竹君。

○7番（大竹 登君） 私は賛成の立場から討論に参加させていただきます。

消費税増税の根拠は景気の回復と言われてきましたが、農業者、中小零細企業、勤労者、商店、年金生活者ともに実質所得は伸びておらず、逆に社会保障費や生活費の負担は増大し、暮らしぶらくなってきているのが実態かと思えます。増税による社会保障費の恩恵を受けるものは、大部分が所得制限を受けるなどごく一部に限られ、中間層以下、大部分の国民にとっては恩恵より痛みと負担が押しつけられる内容となっています。こうした状況の中で消費税増税が強行されると、大企業や一部の富裕層を除く大多数の国民にはかり知れない打撃を与えかねません。ヨーロッパや先進諸国では、累進課税方式とあわせ、大企業や富裕層へ応分の負担を求める国もふえてきていると聞いております。

国会においても増税の是非をめぐる活発な論議がなされています。私は、消費税増税に頼らない別の道で、例えば大企業に中小企業並みの法人課税を課す、大株主優遇を正し、最高税率を上げる、米国への思いやり予算の廃止などで、国民に対する税のあり方の是正も含めて税負担のあり方を求めていくべきとの立場から、請願による意見書を採択すべきものと考え、討論いたします。

○議長（熊林和男君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） これにて討論を終結いたします。

この採決は、起立によって行います。

請願第1号 「2019年10月からの消費税10%中止を求める意見書」提出に関する請願について、委員長報告は不採択すべきものですが、採決に当たって、採択するものについて行います。わかりますか。採決に当たっては、この請願書を採択するしないの採決を行いたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

この請願第1号について、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） 起立少数です。

したがって、請願第1号は不採択と決定をいたしました。

◎日程第18 議会運営委員会の閉会中の審査について

○議長（熊林和男君） 日程第18、議会運営委員会の閉会中の審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付したとおり閉会中の審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり閉会中の審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の審査に付することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（熊林和男君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

令和元年由仁町議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎閉会 午前10時45分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長 熊 林 和 男

5 番議員 浮 田 孝 雄

6 番議員 平 中 利 昌